

令和2年度第2回四万十市産業振興計画フォローアップ委員会 議事概要

○日 時 : 令和3年3月23日(火) 14:00~15:50

○場 所 : 市役所本庁舎3階 防災対策室

○出席者 : 22名

○配付資料 : 会次第

【資料1】産業振興計画フォローアップ委員会資料

【資料2】産業振興計画アクションプラン進捗管理シート

【資料3】産業振興計画KPI一覧 (Ver. 1)

【資料4】産業振興計画KPI一覧 (Ver. 2)

<結果概要>

1 開会 (14:00)

欠席委員の紹介をし、委員26名中22名の出席で会議が成立していることを報告

2 協議事項 (14:05)

(1) 四万十市の人口について

事務局から資料1の1ページにより、四万十市の人口と人口動態等について説明

<<質疑>>

【移住相談数と移住件数について】

(委員長)

コロナ禍のため令和2年度は移住フェア等のイベントを実施できなかったとの説明がありました。平成31年度と令和2年度の推移を見ると、移住相談件数は200件前後から100件前後と半減している一方で、移住世帯数は30組程度から20組程度となっており、成約率は上昇しています。移住希望の内容などについて、コロナ禍の前後で何か質的な変化はあったのでしょうか。

(事務局)

移住の相談については、首都圏や大阪圏、名古屋などで現地イベントが中止となり、WEB会談などを実施しましたが、参加者数が少なかった一方で、直接「四万十市に移住したい」という方が例年多くいる状況です。緊急事態宣言発令時期においては、こちらも相談を控えておりましたが、緊急事態宣言解除後の感染者が少ない時期に四万十市に移住された方が一定数いたことにより、移住世帯数はさほど減少していないという結果になりましたので、コロナ禍であるからといって、特に大きな変化は無いと考えています。

(2) 四万十市の産業状況等について

事務局から資料1の2ページから8ページにより、これまでの取組み等について説明

<<質疑>>

【資料3及び資料4 (KPI進捗状況) について】

(委員長)

資料3と資料4にそれぞれKPIの達成状況が記載されておりますが、資料3は令和元年度、資料4は令和2年度の状況について記載しているのでしょうか。

(事務局)

資料3は、平成27年に策定した「四万十市産業振興計画Ver. 1」のもので、令和元年度までの計画期間で目標としていた項目になり、ほとんどの実績が出ていますので数値も多く記載されていますが、全ての数値が記載されるには後2～3年かかると思われます。

一方、資料4は令和2年に四万十市産業振興計画を改定し、計画期間を令和2年度から令和6年度としたVer. 2のKPI一を掲載しておりますが、こちらはまだ計画期間の1年目であり、あまり実績が記載されておられません。

Ver. 1とVer. 2はKPIの項目が若干異なっておりますので、比較できるようそれぞれ資料を作成しています。

(委員長)

令和2年の実績はいつごろ分かるのでしょうか。

(事務局)

市が実施している事業の実績は、概ね記載しております。一方、国や県の統計などは1～3年遅れになり、資料3の「2 分野別目標」の「4 商工業分野」の数値は5年に1度実施される経済センサス活動調査の指標ですので、特に記載が遅れることになり、全体的に見て後数年かかることとなります。

(委員長)

一部については2～3年前の数値を基に議論・フォローアップするという難しい状況ですが、市が実施している事業は、どういう取り組みをして、どのような成果が生まれつつあるか事務局からご説明いただいています。では実際、四万十市の各産業分野の現状はどうなっているのか、ということについては委員の皆様が詳しいと思いますので、現在の取り組み内容等を含めてご意見をいただければと思います。

【農地を守る仕組み作りについて】

(A委員)

農業分野は、農家の高齢化、担い手の不足・減少という問題がありますが、四万十市の特徴の1つとして、地域で話し合ったうえで農地のとりまとめや機械の共同利用、作業受託等を行って農地を守っていく取り組みを行う、集落営農組織を市内全域で進めています。

31の組織のうち、7組織が法人化しており、今年度末で70haから80haほどの農地を集積する予定です。集積する農地はほとんどがお米で、四万十市全体の水田が1,100haほどですので、7%ほどを7組織で集約している状況です。

担い手の個別状況を見ても、約50人で400haから500haほどの水田を集積していますが、その方たちも高齢化してきておりますので、今後このような状況の中でいかに優良な農地を守り、お米を中心に他の野菜などの作物を生産していくか、という仕組み作りが非常に重要となっています。

現在、西土佐地域を含め、市内全域でこの仕組み作りを少しずつではありますが、進めている状況です。

【林業分野における取り組み及び感染症の影響について】

(B委員)

平成31年度より森林経営管理制度、森林環境譲与税などを用いて、森林整備ができる体

制作りを行っています。

市町村の皆様には、譲与税の使途の提案などで色々と負担をかけている状況で、また、四万十市は県内でも先進的に取り組みを実施していただいていますので、県としても体制を整えて支援していきたいと考えています。

一方、感染症の影響について、幡多管内における原木の動向は上半期がほぼ前年並みで推移しておりましたが、最近の影響を受け、徐々に落ちてきている状況ですので、今後も情報提供、情報共有を行いながら感染症の影響を緩和させるよう体制を整えていきたいと考えています。

【漁業体験について】

(C委員)

資料3と資料4の水産業分野の評価指標「漁業体験研修の受講者数」が平成27年度以降0人となっていますが、四万十町にある四万十川財団では、移住などを目的として、体験型漁業の取り組みを今年の4月から12月にかけて実施するために希望者を募っています。

小規模の団体が行う取り組みですので、目標は10名と少数ですが、現時点で4名の応募があり、漁協としても漁業の経験を活かし支援する予定です。

予算などの問題もあるかと思いますが、漁協もできる限りの協力をしますので、四万十市でもこのような取り組みを進めていただければと思います。

(委員長)

四万十町では四万十川財団が主として実施されているようですが、四万十市で実施する場合は、幡多広域観光協議会など体験型メニューを造成するような形になるのでしょうか。

(事務局)

「漁業体験研修の受講者数」のKPIを設定した時には、農業における新規就農者研修と同様の考え方で、内水面漁業に携わるきっかけづくりの研修を想定していました。

県や国の補助金には漁業研修に関するものもあるようですが、海面漁業が主であり、内水面部分での活用が難しいため、市単独予算での実施が難しく現時点では実現に至っていない状況です。

(D委員)

漁業研修は、県も漁業就業支援センターで取り組みを行っております。内水面の場合は兼業の問題など難しい面がございますが、今後もセンターと連携しながら体験などが実施できるようにしたいと思いますので、ご協力をお願いします。

(市長)

四万十町の四万十川財団が実施する漁業体験は恐らく内水面における体験だと思われませんが、本市でも川漁師体験については現在民間で実施されている方がおります。

昨年は感染症の影響で行えなかったようですが、2年前は川えび漁の体験なども実施していたようですので、そういった方とも連携をとりながら、実施できる方法を検討したいと思います。

(E委員)

観光部門としましても、事業者様や漁協の皆様と連携し、漁業体験ができる観光商品づくりをしたいと思いますので、ご協力をお願いします。

【遡上量の調査結果及び鮎の有効活用について】

(D委員)

資料に写真が掲載されている鮎とツガニの遡上ですが、県の内水面漁業センターで調査を実施していて、鮎の遡上は県内全域では例年に比べ低調ですが、その中で四万十川は若干多く、ツガニはかなり遡上が多かったと伺っています。

3月に入り鮎の放流も始まっているので、今年も豊漁となるよう期待をしているところです。

また、鮎の活用について、事務局からも説明があったとおりに提言を受けまして、新たに有効活用を検討するための協議会を設けるよう、県の漁業振興課で予算計上していますので、今後も皆様のご意見をいただきながら進めていく予定です。

【商店街の現状及び今後の取り組みについて】

(F委員)

商店街は感染症の影響を大きく受けています。「はれのぼ」のオープニングイベントが半年遅れとなり、他のイベントも大規模なものは実施できなかったため効果も少なく、商店街の通行量も例年に比べかなり少ない状況でした。

7月からのGoToキャンペーン後は通行量も増え、各店の売上も回復傾向にありましたが、12月に高知県がステージを「特別警戒」に引き上げた後は急激に通行量が減少しており、資料4に記載されているKPI「商店街通行客数(平日)」の令和2年度実績として記載されている「5,824人/日」は、特別警戒への引き上げの2～3日程前に測定したもので、引き上げ後は体感ですが4分の1程までに減少しています。

その後、ステージは「注意」まで下がっておりますが、通行量や売上は7月のGoToキャンペーン開始後ほど回復しておらず、今年は昨年と比べ更に売上が落ちるのではないかと危惧しているところです。

飲食店だけでなく、特に小売業の売上減少が激しいため、商店街に人を呼び込む施策が必要ということで、四万十市で一番の大企業ともいえる市役所や市民病院などの「公務員」をターゲットとした取り組みが何かできないかと検討しています。

最近では感染症の影響でネットショッピングが流行っていますので、そういった中で公務員の皆様に足を運んでいただくために、例えば公務員の方が商店街で買い物していただければ割引するなどのサービスを行ってはどうか、などの意見も出ていますので、今後四万十市の職員組合にも相談しながら検討を進めたいと考えています。

(委員長)

資料1に四万十の感染症対策事業が掲載されていますが、この中で先ほどのお話とリンクするような、商店街の振興につながる事業はあるのでしょうか。

また、ふるさと納税を活用することも一つの手ではないかと思いますが、現在寄附額がどの程度なのか、また商店街で実施できるふるさと納税の取り組みなどがあれば教えていただければと思います。

(観光商工課)

来年度の当初予算で「まちなかにぎわい創出事業」を計上しています。今年度実施した事業を一部リニューアルしたもので、天神橋や東下町、栄町などの商工業者が連携して色々な取り組みを実施することで相乗効果を図ることを狙いとした事業です。

今年度も商店街でクーポン事業を実施していただきましたが、来年度もそのような事業等を連携して実施していただき、まちなかに人を呼び込む取り組みを実施する予定です。

(委員長)

商工会議所で、事業者に対する支援など、何か取り組んでいることはあるのでしょうか。

(副委員長)

商工会議所では、感染症関連の給付金などの手続きが多く、新たな支援は体制的にも非常に厳しい状況です。

県の警戒レベルもようやく下がってきており、これからは少人数で集まり知恵を出し合っていきたいと思いますので、まちなかにぎわいのためにも皆様のご協力をお願いします。

(市長)

先ほどの話にもありましたが、四万十市で大きい企業と言えば市役所になろうと思います。これから送迎会・歓迎会のシーズンとなりますが、大人数は難しくても各課単位での実施は可能だと思いますので、感染症対策を十分に行いながら送迎会・歓迎会を可能な限り実施できるよう、市の幹部にお願いしたいと考えています。

また、商店街の通行量減少についても、ワクチン接種の完了にはまだ時間がかかるため、まちなかの賑わいが完全に戻るのはまだ先になるかと思いますが、少しでも人がまちに出ていかないことには廃れてしまいますので、商店街の利用について職員に協力をお願いしたいと思います。

あと、昨年度は感染症の影響で市民祭などの主要なイベントが軒並み中止となりましたが、このままイベントを実施しなければ四万十市の文化が廃れる恐れもあります。例えば、市民祭や花火大会は民間の寄附を主な資金として実施していますが、感染症の影響もあって寄附をお願いできる状況ではないので、市が費用負担をして実施するよう関係課や主要団体と協議・検討し、来年度は可能な限り実施したいと考えています。

【ふるさと納税を活用した取り組みについて】

(事務局)

ふるさと納税の寄附額は、感染症の影響で寄附額が著しく伸びた自治体もあれば、寄附額が減少した自治体もあり状況は様々ですが、本市は昨年度の寄附額が4億100万円程度、今年度が3月中旬時点となりますが、4億2,000万円程度で若干伸びている状況です。

そのような中で、新規返礼品の開発や寄附者へのPR等については、四万十市観光協会に委託し、市と連携してふるさと納税を推進しているところです。

商店街の中にもふるさと納税の返礼品に登録してくれている事業者もいますので、他にも返礼品に登録していただける事業者がおられましたら市か観光協会に連絡していただければと思います。

また、1事業者のみでは商品が少なく登録が難しいといった場合も、他の事業者と連携して返礼品を作り上げるといったことも可能ですし、定期便という形で、毎月異なる事業者の商品が届くような返礼品とすることも可能ですので、ぜひ一度ご相談いただいで一緒に取り組んでいければと思います。

(委員長)

事業者から問い合わせすることも必要ですが、ふるさと納税制度について詳しく知らない方もいらっしゃる方が想定されるので、こちらから訪問して相談の場を作る取り組み

も必要だと思います。

(E委員)

ふるさと納税業務の一部の委託を受けている観光協会ですが、去年の秋から人員を増員していますので、今後は事業者への訪問回数を増やして、ふるさと納税の推進とともに商店街の活性化にも繋げていきたいと思っています。

【事業承継について】

(委員長)

前回の委員会で、事業承継の課題に関するお話をいただきましたが、現在の商店街の動向などを見て感じることもありましたらご意見をお願いします。

(G委員)

事業承継の課題については、四万十市だけではなく全国的にも深刻化していると感じているところです。

前回の委員会でもお話させていただいたように、コロナ融資の据え置き終了後の事業の継続について心配しております。

今回のコロナ融資は、高知県、四万十市の迅速な対応によりスムーズに資金供給が出来ましたが、これは本来、必要がなかった借入金です。

この融資の返済が開始されたときには、企業にとって負担が重くなり、ご子息や従業員が事業を引き継ぐことをためらう、といった事例が出てくるのではないかと危惧しています。

私どもとしましても事業承継のご支援は最優先課題の一つであると認識していますので、ぜひ金融機関にも相談していただければと考えております。

あと、商店街の話に通じるころとして、アフターコロナに対応するため、様々な企業がビジネスモデルの再構築、事業の転換を検討するべく、経営計画等の見直しに着手しています。

金融機関をはじめとした各種支援機関にとって、こうした分野のサポートも大事になってくると考えております。

(委員長)

各企業が個別に事業転換を行うにあたって、今までに培ってきたものと今後求められるものにはギャップがあると思いますので、それぞれが協力してその差を埋めていくと良いのではないかと感じます。

【観光分野の現状などについて】

(E委員)

感染症の第3波の影響により観光業も非常に厳しい状況で、緊急事態宣言期間中のホテルの予約は、平日の木曜日までは出張などのビジネス客の予約が一定数ある一方で、週末は数人程度しか予約がありませんでしたが、現在は休日の予約も増えてきており、少しずつですが回復傾向にあると感じています。

四万十市では四万十クーポン事業を実施しており、宿泊していただければ市内の飲食店やガソリンスタンド、もちろん商店街でも利用できるクーポン券を5,000円分配付しています。今までは第3派の影響で、クーポン券を利用できる店舗が閉店しているといったこと

もあったようですが、県の警戒レベルの引き下げによりそういった事態も無くなり、宿泊者数も増えるのではないかと予想しています。

アフターコロナの観光を推進するために、ワーケーション等の新しい観光を模索しているところですが、新しいものを作るのは非常に大変だと感じていて、その点で言えば市で実施しているガストロノミーウォーキングやリバーベキュープロジェクトといった取り組みは、今ある資源を活用しながら切り口を変えて実施している新しい観光のあり方の一つだと思うので、今の時代にあった観光施策だと感じています。

市は以前から先進的に観光に係る取り組みを実施しており、例えば「川バス」や「しまんと・あしずり号」といった二次交通の整備も、赤字であると思いますが公共交通機関で来られた方が安心して観光できるような体制づくりを実施、継続してくれていますので、大変感謝しています。

その他の観光の取り組みは、観光協会で市からふるさと納税事業の委託を受けながら、独自でプロモーションや市のPR事業を行っていますし、資料に記載されている市の感染症対策の事業を見ても、全て実施すべき事業であり、今後目指すべき観光のあり方に合致するものですので、今後も市と協力しながら観光業の推進に努めていきたいと思っています。

【修学旅行の誘致について】

(H委員)

西土佐地域の状況は、観光客が非常に少なく、車の通行量も例年に比べると少ないと感じています。元々1月と2月は閑散期ですが、3月も例年であれば卒業旅行シーズンで賑わいますが、今年は感染症の影響もあって予約も半分程度の状況です。

(副委員長)

最近高知市内の学校の生徒が旅行に来ていたと聞いていますが、四万十市で宿泊されたのでしょうか。

(E委員)

感染症の影響により、本来であれば海外の修学旅行であるところを、四万十市に来て2泊していただきました。四万十クーポンを活用して市街地で食事され、老舗の料亭などで地場産品を楽しんでくださったと聞いています。

日中については、本来であれば市内で生徒全員がカヌーを楽しむ予定であったそうですが、感染症の影響で全員が帯同できず、市内でカヌー等を楽しむ生徒もいれば、四万十町へ移動した生徒もいたようです。

(副委員長)

旅行先に四万十市を選んでいただいた理由は何でしょうか。

(E委員)

隣接している四万十町にジップラインが新たに整備されたことも理由の一つかもしれませんが、高知県の西部は食が美味しいと思われているので、夕食で地場産品を楽しむという理由もあるように思います。

四万十市は食の魅力が非常に高く、観光の肝ですので、鮎や川えびの漁獲量が少なくなること非常に心配しています。

(H委員)

西土佐地域は修学旅行の予約もあまり無い状況です。感染症の影響で海外への旅行が不可

になったことから、3月と4月に修学旅行の予約がいくつかありましたが、首都圏等の緊急事態宣言が延長され、3月分はキャンセルになりました。また、4月分の予約も、旅行会社が国道441号線を通行する計画をすることが多く、大型バスの通行が困難であるため中村地域までの旅行となり、西土佐地域はキャンセルになる状況が増えています。

【観光誘客の取り組みについて】

(I 委員)

観光の入込み客数等を見ると、今一番頑張っている地域は幡多と仁淀川です。幡多地域全体で見ると、特にキャンプ場の利用者数が非常に増えており、四万十市内の大型キャンプ場3箇所を始め、大月町や土佐清水市も新たにキャンプ場がオープンし、キャンプ場が多いことが観光客数の増加に繋がっていると思います。

また、キャンプ場の利用者には、キャンプの上級者に加え、家族連れの利用者が今年は多いという傾向がありますので、これから春休み、5月の連休、夏休みといった観光のハイシーズンを迎えるにあたり、家族連れの増加に結びつけられるよう、取り組みたいと考えております。

課題として聞く意見のなかに、観光客は日中に食事ができる場所が分からず、大きく目立つ物産館や道の駅に集中するといった話や、夜は居酒屋がたくさんあって大人は美味しく楽しめるけど子どもを連れていくことに抵抗がある、といった話があります。また、私の女性の部下も「美味しいスイーツがあれば嬉しい」と言っていますが、住んでみると四万十市にはそのようなニーズを満たすような店舗もたくさんありますので、上手にPRする方法は無いかと思っています。

また、四万十クーポンについても利用者からは非常に好評ですが、高知市内での認知度が低く、あまり知られていない状況です。20,000泊という上限がありますので、上限を増やしてPRを強化すると、より観光客の増加に繋がるように思います。

あと、「泊まって使えるクーポン」をもじって「帰って使えるクーポン」という、市外に出ている四万十市出身者が帰省した際に、中心商店街等で使えるクーポンというのを新たに作るといった取り組みもできれば面白いと感じています。

私ども県職員も出張時、夜に懇親会がある場合は必ずホテルに宿泊しております。やはり、市外の方から外貨を獲得するのは市への経済効果も高いと思いますので、四万十市は今までも先進的に取り組んでいますが、今後も引き続き取り組んでいただければと思います。

(委員長)

私も家族とキャンプをしていて、「地元の商店街に來い」とたくさん呼んでいただけのですが、キャンプ中は移動が難しくなかなか訪問することができません。

キャンプ場に人が集まっているのであれば、商店街の皆様がキャンプ場と連携して何か取り組むことも良いのかなと感じました。

【感染症の影響による雇用情勢の変化等について】

(J 委員)

以前のリーマンショックの際には主に製造業が影響を受けていましたが、この度の感染症ではサービス業が多くの影響を受けています。サービス業は、地域の雇用の中でも大き

な部分であると考えていますので、影響範囲も大きいと感じているところです。

また、幡多地域では顕著に表れているわけではありませんが、全国的には非正規や女性の雇用に影響を及ぼしてしまっていて、家庭内感染を防ぐために働く場から退出するような動きが見られ、人手不足が深刻化している状況です。

あと、雇用調整助成金については、最初の緊急事態宣言後の4月と5月に申請が急増し、その後11月にかけて緩やかに回復基調でしたが、12月に再度申請が増加しています。休業が長引くと、従業員のモチベーションが下がってしまい、企業の皆様も苦勞されているとお話も伺っていますので、ハローワークとしてもできる限りの支援を行っていく予定ではありますが、皆様方にもご協力をお願いしたいと思います。

(3) KPIの追加について

事務局から資料1の9ページにより、KPIの追加について説明

《質疑》

特になし

4 その他 (15:40)

- ・事務局から令和3年4月1日付で人事異動のあった委員を紹介
- ・異動する委員より挨拶

5 閉会 (15:50)

市長挨拶